

機構発注工事に関するヒアリング(電気設備工事)

当機構では、団地再生事業及び住宅等管理事業において各種電気設備工事を発注しておりますが、工事費高騰や4週8閉所や時間外労働規制、技術者の確保等の近年の建設業界を取り巻く諸課題を把握の上で事業を進めたいと考えており、今後発注を予定する工事について、電気設備工事事業者の方を対象としたヒアリングを実施します。

つきましては、下記をご確認の上、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 ヒアリング対象

(1) 団地再生事業に関わる電気設備工事(1件)

①旧東永山小学校地区第1・2住宅屋外電気設備工事

(2) 住宅等管理事業に関わる電気設備工事(12件)

①R07パークタウン東綾瀬他4団地屋外灯修繕その他工事★

②R07シャレール荻窪他3団地屋外灯修繕その他工事★

③R07コンフォール柏豊四季台他6団地インターホン設備修繕その他工事★

④R07常盤平団地E街区E-38号棟他電灯幹線改修工事★

⑤R07ミラリオ大師河原他4団地インターホン設備修繕その他工事★

⑥R07セーラ小松川他4団地内蔵蓄電池修繕その他工事※★

⑦R07高島平他3団地内蔵蓄電池修繕その他工事※★

⑧R07王子五丁目他3団地共用灯修繕その他工事

⑨R07芝山他2団地自家用電気工作物修繕工事

⑩R07 光が丘パークタウン大通り中央他4団地動力設備修繕調査工事

⑪R07高洲第一他2団地動力制御盤修繕工事

⑫R07かわつるグリーントウン松ヶ丘他3団地動力制御盤修繕工事

※株式会社 UR コミュニティが発注する工事

2 ヒアリングの内容

市場動向等(受注環境・労務状況・参加実績要件等)

3 ヒアリングの方法

ご興味ある方は下記の「お問い合わせ窓口」にご連絡下さい。ご希望により日時を調整のうえ、当機構東日本賃貸住宅本部にて対面で実施させていただきます。

また、ヒアリングにあたり事前配布資料(重要な情報の保護に関する誓約書、ヒアリングシート)がございますので、事前にご提出をいただいた上でヒアリングを行います。

4 ヒアリングの期間

令和7年6月2日から令和7年10月31日(土日祝日を除く)。

ただし、工事名末尾に★があるものは令和7年6月2日から令和7年7月31日まで。

時間はいずれも10:00～17:00(12:00～13:00を除く)。

5 お問い合わせ窓口

東日本賃貸住宅本部 技術監理部 企画第4課 小柳 電話:03-5323-2413

以 上